

令和4年第3回筑紫野市教育委員会定例会

○日 時

令和4年3月24日（木）午後4時28分から午後5時27分

○場 所

筑紫野市役所 301会議室

○出席委員（5名）

教育長	上野 二三夫	教育委員	潮見 眞千子
教育委員	田代 邦夫	教育委員	牛川 由美
教育委員	久原 寛		

○欠席委員（0名）

○出席説明員（9名）

教育部長	長澤 龍彦	教育政策課長	吉開 和子
学校教育課長	嵯峨 栄二	学校給食課長	倉掛 伸夫
生涯学習課長	檜木 理恵	文化財課長	小鹿野 亮
文化・スポーツ振興課長	益永 晃	指導主事	村岡 陽子
社会教育主事	田中 翔		

○出席事務局職員（1名）

教育政策課
庶務担当係長 葉山 順子

○議事日程

1. 教育委員会会議録の承認について

令和4年第2回筑紫野市教育委員会会議録（令和4年2月21日開催）

2. 教育長の報告について（別紙）

3. 報告第1号 令和4年度筑紫野市一般会計補正予算（第1号）教育費について

4. 議案第5号 令和4年度筑紫野市教育振興基本計画について

5. 議案第6号 学校運営協議会を設置する学校の指定について

6. 議案第7号 筑紫野市奨学生の選考について

7. 議案第8号 筑紫野市奨学生の選考について

○部課長の報告について

○その他

○次回の日程 【定例会】令和4年4月28日（木）午後2時00分 筑紫野市役所 505会議室

会議録

○教育長：ただいまから令和4年第3回筑紫野市教育委員会定例会を開催したいと思います。それでは、議事日程の順序に従い、会議を進めてまいります。なお、発言は議長の許可を得た後にお願いをいたします。

日程第1、教育委員会会議録の承認の件

○教育長：令和4年2月21日開催の令和4年第2回筑紫野市教育委員会会議録について、承認することにご異議はありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については承認されました。

日程第2、教育長の報告の件

○教育長

・3月の臨時校長会について（年度末の人事異動の内示）

・幼・小中学校の卒園式及び卒業式について

山家幼稚園：3月10日（木）（13人） 中学校：3月11日（金）（980人）

小学校：3月17日（水）（1,027人） 合計2,020人

（今回、新型コロナウイルス感染症対策で、人数制限や内容変更、時間短縮等十分な対策を取って実施いたしまして無事に終了しております。）

・各小中学校の修了式について

（教室などのテレビ放送を活用しながら、密にならない形で、小中学校は修了式が終わっています。）

・今後の予定

3月31日 退職者辞令交付式（505会議室）

4月1日 教職員赴任式（さんあいホール）

4月6日 始業式

・幼・小中学校の入園式及び入学式について

中学校：4月8日（金）（46人+918人）964人

小学校：4月12日（火）（62人+920人）982人 合計1,946人

山家幼稚園：4月13日（水） 12人

（新型コロナウイルス感染対策の観点から、卒業式の時と同様な内容で実施を予定しております。）

- ・令和4年度市校長会、教頭会、教育委員会合同歓送迎会について

(例年行っておりました合同歓送迎会につきましては、現在未定という状況でございます。)

- ・教育部の市職員の異動について

○教育長：ただいまの報告について、質疑はありませんか。

○(特になし)

○教育長：質疑を打ち切ります。

日程第3、報告第1号、令和4年度筑紫野市一般会計補正予算(第1号)教育費について

○教育政策課長：(提案理由の説明)

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○田代教育委員：電子書籍というのは、具体的には、DVDか何かを貸し出すということですか。

○文化・スポーツ振興課長：電子書籍は、専用のホームページを立ち上げて、御自身がお使いになるタブレットやパソコンなどで、実際に本の活字のように見えて、タブレットを横にスライドすると文字が1ページ、2ページとスライドしていくようなものになります。図書館で貸出すというよりも、御自宅で電子図書館のホームページを見ていただいて、借りるというボタンを押せば、本がタブレットの中で小説のように見られるということになります。

令和3年度においては3か月程度臨時休館があり、貸出しサービスが停止した経緯もありますので、こうしたものを活用していただければ本の貸出しサービスは継続して提供できるということになります。

また、バリアフリーと書いておりますが、電子書籍の場合は読み上げ機能がついておりますので、目の不自由な方においても、朗読の機能をご利用いただけます。

○教育長：他に質疑ありませんか。

○田代教育委員：それはパスワードか何かをいただいて、そういった作業をするということでしょうか。それともう一つ、一つあれば、何人でも同時に読めるということになりますか。

○教育長：どうぞ。

○文化・スポーツ振興課長：貸出しにおいては、個人を証明するために、IDとパスワードは市が設定して使えるようにしたいと思います。

原則、紙と同じで、1冊借りるごとに一人読むことができますので、次の二人目の方は予約という形となります。前に読んでいた方が読み終わっていたり、期限までに返さなければ返却ということになりますので、次の予約をされた方が読むことができるようになります。

○教育長：よろしいでしょうか。

新しい分野なので、現物を見せていただけませんか。

- 文化・スポーツ振興課長：はい、かしこまりました。
- 教育長：よろしく願います。他に質疑ありませんか。
- 潮見教育委員：以前も聞いたかもしれませんが、天山のスクールバスを利用されている方は何人ぐらいいますか。
- 学校教育課長：今年度は今17名が。
- 潮見教育委員：17名。学年では高学年が多いですか。
- 学校教育課長：学年は、そんなにばらつきはないと思います。
- 潮見教育委員：小学校だけですか。
- 学校教育課長：阿志岐小学校だけです。天山から阿志岐小学校までです。
- 潮見教育委員：17名。多いですね。
- 教育長：早便、後便とって、30分ぐらいの時間差で来ています。
- 潮見教育委員：そうなんです。
- 教育長：早く学校に行かないといけない児童は早便で。あんまり時間的には変わりませんが、天山から学校の始業に間に合うように出てきます。17名と言われましたかね。
- 学校教育課長：17名です。
- 潮見教育委員：ありがとうございました。
- 教育長：他に質疑ありませんか。
- （特になし）
- 教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか
- （特になし）
- 教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第4、議案第5号、令和4年度筑紫野市教育振興基本計画について

- 教育政策課長：（提案理由の説明）
- 教育長：本件について質疑ありませんか。
- 田代教育委員：前年度の分と比べて、大きくは変わってないと思いますが、特に変わったところがありましたら教えてください。
- 教育政策課長：これについては主管課で、今年度の目標、取組を決めていただいております。
- 教育長：それが目標1から7までであるということですか。
- 教育政策課長：はい。
- 教育長：他に質疑ありませんか。
- 潮見教育委員：コロナ禍ということで、去年も一昨年もずっと、事業計画を立てられた中で

きなかったことが本当に多く、大変であったのではと推察しております。

そこで、教育委員が去年受けた研修の内容で、何か変更があったこと、進んだことがあれば教えてください。

具体的に言うと、7ページの主な取組の一番最後に給食設備の充実とありますが、これは給食設備の何を、学校にある給食設備を充実させたのでしょうか。

○学校給食課長：これは共同調理場の給食設備になります。具体的に言えば、令和4年度でいうと、野菜のあえ物とかに使うような大型の、加熱した野菜を10分以内とか15分以内で急速に温度を下げる真空冷却器を更新といいますか、一部修繕のような形で、計画を立てて進めていく予定にしております。小さな備品の更新とかもあります。令和4年度の中では、それが代表的なものになります。

○潮見教育委員：徐々に充実させていくということですね。

○学校給食課長：はい。

○潮見教育委員：次に、9ページですが、議会からも質問が出ておりましたが、ICT支援員の件です。職員の方が随時対応しているという回答をいただいていた、その後、学校からの要望というのは出てはいませんか。

○学校教育課長：学校からの要望はありませんでしたが、令和4年度にはICT支援員を学校教育課に配置して、各学校に行っていただくように予定はしております。

○潮見教育委員：ありがとうございます。

○学校教育課長：一応2名の予定で、今現在動いております。

○潮見教育委員：全体で2名の方が動いてくださるとのことですね。

○学校教育課長：そうです。

○潮見教育委員：それから、12ページの特別支援教育のところですが、研修を受けたときに、通級教室を増やしたいけども県からなかなか認められないということでしたが、それは今から増える予定とかはありませんか。

○学校教育課長：通級の場合は、今のところは増やせません。現行どおり、令和3年度どおりという形になります。

○潮見教育委員：増やせない、まだ県のほうから認められないということでしょうか。

○学校教育課長：はい、通級に関しては現状のままということになります。

○潮見教育委員：ありがとうございます。

もう1つよろしいでしょうか。15、16ページの青少年の健全育成のところですが、主に学習センターやコミュニティセンターのこと、学習センターでの取組などが書かれていますが、学習センターに来る子どもたちというのは、学習センターで習い事をしている子が主で、私も広場をし

ていたときがありまして、そのときに利用されていたぐらいです。わざわざ学習センターまで来る市内の子たちがどれぐらいいるのかなと思ひまして、できたら地域の公民館でこういった取組ができるようになれば本当理想だなと思ひます。

それには地域の区長さんや館長さんの理解がないと、取組を思い立っても貸してもらえないとか、そういうこともありますので、区長さんや館長さん、地域の方たちの意識を高めるための研修みたいなものをしていただけたらいいかなと思ひます。それが、子ども会などの啓発につながり地域の行事に生かせるようになるのではと思ひます。コロナ禍で難しいかとは思ひますが、よろしくお願ひします。

○教育長：ありがとうございます。

15ページ、16ページのことについては、要望ということでよろしいですか。

○潮見教育委員：はい。要望でお願ひします。

○教育長：他に質疑ありませんか。

○田代教育委員：去年もそうだったのですが、いろいろ細かいところがありまして、議論できるような場を設けていただけないでしょうか。

○教育長：これが完成するのはいつになりますか。3月末ですか。

○教育政策課長：今日の御意見を受けて最終的に修正し、写真もまだ載っていないところがありますので載せて、4月の教育委員会で完成したものを出すようにしています。

○教育長：田代委員が言われたように、議論したり論議したりという時間が設定できるなら、1回そういう場も必要ではないかと思ひます。

○教育政策課長：日程調整させていただきます。

○教育長：その件についてはまた日程を調整しながら、1回はやるというところでよろしいですか、部長。いいですか。

○教育部長：はい。

○潮見教育委員：すみません、お手数おかけします。

○教育長：いえ、しっかり内容を深めようということです。ありがとうございます。

○教育長：他に質疑ありませんか。

○久原教育委員：推進計画については、前回も随分細かいところまで言わせていただきましたので、現状と課題と主な取組、具体的な取組という形で整理をされていますけれども、具体的にどうしていくのか、1年たった時点でまた報告があると思ひますが、具体的に努力の成果が上がるように、ぜひともお願ひしたいというのが意見です。

それと同時に、現状をどういうふうに打破するのかというのは非常に難しいところがあると思ひます。例えば、先ほど潮見委員から話がありましたが、いろんな学習活動等を公民館でという

のがありますけど、コミュニティーと連携を取りながら、公民館まで下ろして学習活動と、それから人づくりの部分が。下りようとしているところもあるんですよね。

○教育長：そうですか。

○久原教育委員：公民館に下ろして、公民館やコミュニティセンターで学習活動やコミュニティー運営協議会の事業をしていこうというところがあると思いますが、そういうところを先ほど言われたように、学習会の部分、公民館連絡会議がありますが、従来どおりの研修では僕はもう駄目だろうと思います。だから、具体的にどういうふうにしていくのかというのを討論できる場を、公民館の活性化に向けての部分でぜひ取り組んでほしいと思っています。

今も随分話していますが、全体の意識の中にその辺が。従来どおり今まで取り組まれてきたことを発表する、社会教育の事業もそうですが、県の事業もそうですし、実践交流会の事業も見ても、どこでもやっているなという事業が平然と代表のようにされているところがあるので、ぜひとも新しいものを少しずつ入れていく。そのためには、アイデアを出せるような会議、自由討論をしながらでもいいので、今後、あと10年、20年先を見通したときに必要な事業として取り組めるような中身にぜひとも変えていくような研修にならないかなと思っていますので、ぜひともその辺を考えてもらえたらと思います。

○教育長：貴重なご意見ありがとうございました。よろしいですか。

○教育政策課長：はい。

○教育長：ありがとうございます。

他に質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

今言われたいろいろな御意見、1回、学習会といたしましうか、論議する場を設けたいということについては、ぜひ実現をするようにしたいと思いますので、そのときまた議論も深まって、さらにいいものにできるように、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

日程第5、議案第6号、学校運営協議会を設置する学校の指定について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。

日程第6、議案第7号、日程第7、議案第8号、筑紫野市奨学生の選考について

○学校教育課長：（提案理由の説明）

○教育長：本件について質疑ありませんか。

○（特になし）

○教育長：質疑を打ち切ります。本件を、承認することにご異議ありませんか。

○（特になし）

○教育長：ご異議なしと認めます。よって、本件については原案のとおり承認されました。以上で本日の議事はこれにて終了いたします。続きまして、各課等からの報告を受けたいと思います。

○教育部長：

- ・令和4年第2回市議会定例会（3月議会）の報告

- ・令和4年度の施政方針について

- ・令和4年度予算審議について

- ・一般質問について

○学校給食課長：

- ・小中学校の4月分の献立表について

○文化・スポーツ振興課長：

- ・図書館読み聞かせ活動（ボランティア、図書司書）について

○教育長：それでは、各課等からの報告を終わりたいと思います。続きまして、その他に移りたいと思います。教育委員の皆様、また、部課長から何かあればお願いします。

○久原教育委員：議会報告の一般質問にあった件で、筑紫東小の選択制通学の件ですが、今度、筑紫から美しが丘北へ抜ける道が完成しますが、それを含めて、どれぐらい筑紫東小のほうに行っていますか。

○学校教育課長：若江区に選択制を入れております。令和3年度は44名選択をされています。令和4年度は59名になる予定です。

○久原教育委員：増えていますね。

○学校教育課長：はい、増えています。年々増えている状況ではあります。

○教育長：59名ということは、2クラス分ぐらいですか。

○潮見教育委員：そうですね。

○教育長：分かりました。よろしいですか。

○久原教育委員：はい。

○教育長：ほかにございませんか。

○田代教育委員：今の話は、何年か前にも言ったと思うのですが、ある意味、若江地区の子どもたちを無理やり筑紫東小に引っ張っていくわけですから、せめて通学路だけでも立派なものに、こんな道歩いてみたいと思えるような立派な通学路を造れば、もっと多くの人が動いていただけるのではないのでしょうか。

それが路地裏みたいな通学路になってますので、それを何らかの形で改善しないと、うまくいかないのではないかと、人を動かすことは難しいのではと思います。

○教育長：貴重なご意見ありがとうございます。

○潮見教育委員：その新しくできる道路は関係ないのですか。

○教育長：それはもちろんあります。

○田代教育委員：その新しい道路はよく分からないのですが。

○久原教育委員：もう一つは、今度は中学校に行く子にとっては、利便性がよくなるんですよ。

○潮見教育委員：それはよかったです。

○久原教育委員：ただ、若江のどこにお住まいになっているかで大分違うからですね。やはり筑紫小のほうが近いところもあるし。いろいろあると思います。

○教育部長：筑紫小学校の増築をしまして、来年度から8クラス増える予定です。ですから、そういう状況も見ながら、また課長のほうからも今説明がありましたように、若江区のほうから筑紫東小学校のほうに学校選択制で希望する生徒も増えてきておりますので、その動向も見ながら、今後、検討していかなければいけないと考えております。

○教育長：ありがとうございました。ほかにございませんか。

○田代教育委員：先ほどの教育部長の報告の中で、タブレットになじめない子どもさんの対策ということが出ましたが、逆にタブレットになじめない教員の方もいるのではないですか。

○教育部長：そうですね。

○田代教育委員：全ての先生が、特に小学校ではほとんどの先生方が指導するということになるのではと思うので、不安を持っておられる先生も少なくないのかなと思います。

○学校教育課長：当然、得手、不得手いらっしゃると思いますけれども、小学校は特に教材共有もできる場所もございますので、そこは学年でしっかりとサポートし、ICTの、先ほど申した推進の教員さんたちや、今度からICTの支援員を派遣していきますので、そういった方たちを指導していただくというか。

ある程度、使っていかなざるを得ない状況は出てきます。全てがタブレットになるということは

ございませんけれども、やはり一部そういった教材ということになりますので、必ず使っていくという状況にはなるとお思いますので、そこは苦手なりに使えるような形でお願いしていくということになるかと思っております。

○教育長：あくまでもタブレットというのは一つのツールです。基本、授業というのは対面ですから。いかにタブレットを生かしながら教育効果を上げるかというのが最大のところです。さっき言われたようにICT支援員が配置されると、学校のほうから来てくれ、教えてくれというようなことも出てくるとお思います。

○潮見教育委員：引っ張りだこだとお思いますよ。

○教育長：そうですね。そういった意味では、本当に頑張っていたかかないといけないなと思っています。ありがとうございました。

○教育長：ほかにございませんか。

○久原教育委員：この前頂いていた資料に、教員免許状の更新制度が廃止になるというふうに書いてあったと思うのですが、多分、教員数が足りなくなっているという問題もあったりして。

○教育長：そうかもしれませんね。

○久原教育委員：研修による、いろいろな弊害もあってなのかなとお思いますけど、その辺の経緯が分かりましたら教えていただけませんか。

○教育長：一つは、お金の問題、教員がまず3万円。ある一定の期間も。そして、いろんな大学とか通信で受けられますが、なかなか時間設定とか期間設定も難しい。そして、必ず報告書を書かなくてはいけない。報告書もある程度期間を与えて書かないといけないので、みんないろんなものを写したり。だから、本当にその講座が生きているかどうか。ある学校は、全部書けばすぐ可を出してくれるとかいうところもあって、本当に更新制に基づいた講座が生きているのかという疑問視があったとお思います。

それと、教員をしていなくても、免許を取っている人はたくさんいます。そういう人たちの活用。

本当は、魅力ある教師のためには給料を上げていくしかないんでしょうけど、そこまではできないので、少し幅広くするために更新制をなくして、人材を少し増やすというか、そういうところも一つあったのではという気がします。

○久原教育委員：分かりました。

○教育長：それでは、ほかにございませんか。

○（特になし）

○教育長：これをもちまして、令和4年第3回筑紫野市教育委員会定例会を閉会といたします。